

## 6-2-2 篠笥地域まちづくり方針

### ●地域の指標 (資料:住民基本台帳・外国人登録 平成19(2007)年1月)

	篠笥地域	区全体に 対する割合	区全体
面積	226ha	12.4%	1,823ha
人口	33,319人	10.8%	307,415人
住民登録	31,493人(100%)	11.4%	277,078人(100%)
0歳～14歳	2,997人(9.5%)	12.6%	23,698人(8.6%)
15歳～64歳	23,259人(73.9%)	11.7%	198,516人(71.6%)
65歳以上	5,237人(16.6%)	9.5%	54,864人(19.8%)
外国人登録	1,826人	6.0%	30,337人
人口密度	147.4人/ha	—	168.6人/ha
世帯数	17,649世帯	10.9%	162,567世帯
世帯構成人員	1.78人/世帯	—	1.70人/世帯
単身世帯率	57.2%	—	61.1%

\*世帯数及び世帯構成人員は住民基本台帳の数値

\*人口密度=人口/面積

\*単身世帯率は世帯数に対する単身世帯の割合

### ●対象町名 (\*:町丁内的一部分が対象)

市谷田町一丁目	市谷長延寺町	揚場町	北山伏町
市谷田町二丁目	市谷鷹匠町	津久戸町	白銀町
市谷田町三丁目	市谷山伏町	東五軒町	下宮比町
市谷本村町	市谷八幡町	西五軒町*	矢来町
市谷砂土原町一丁目	神楽坂一丁目	赤城元町	若宮町
市谷砂土原町二丁目	神楽坂二丁目	南櫻町	岩戸町
市谷砂土原町三丁目	神楽坂三丁目	袋町	中町
市谷左内町	神楽坂四丁目	払方町	篠笥町
市谷加賀町一丁目	神楽坂五丁目	南町	横寺町
市谷加賀町二丁目	神楽坂六丁目	北町	筑土八幡町
市谷甲良町	細工町	納戸町	新小川町
市谷船河原町	二十騎町	南山伏町	神楽河岸



## 1 地域の概況

### (1) 地域の位置と成り立ち

新宿区の東端に位置し、北側を神田川、東側を外濠に囲まれている地域です。豊島台地と淀橋台地で構成され、地形は、台地より神田川周辺の低地に向かって下り、坂の多い地域です。

本地域は、室町時代、赤城山麓より大胡氏が移住して牛込氏を名乗り、城館を構えた所で、江戸時代以前より集落があったと推定されています。その後、江戸時代には武家地や町屋、江戸の中心部より移転された寺社が混在していました。

明治以降は市街化が進み、高台の住宅地や神楽坂を中心とする商業地とともに、工業地として栄え、市谷加賀町、新小川町、東五軒町・西五軒町周辺は新宿の地場産業である印刷・製本関連事業者が多く立地しています。

その後、飯田橋駅周辺や外堀通り沿道を中心に業務商業施設の集積や都心居住に伴う、人口増加等により、建築物の中高層化が図られ、まちの環境や景観に変化が見られます。

また、水とみどりのある外濠、昔を偲ばせる町名、寺社、坂道、路地、大田南畠や泉鏡花等の文化人が過ごした地域であるなど、歴史や文化が感じられる地域です。

来訪者も多く、古き良き風情と賑わいを併せ持つまちとなっています。

## (2) 地域の主な特性

### ①人口増加と世帯の単身化がみられます。

高層集合住宅の建設等により、人口は増加傾向です。同時に世帯数も大幅に増加しています。近年、人口、世帯数の増加率が区内で最も高い地域です。

### ②住・商・工・公共の土地利用が混在しています。

地域の北側には新宿区の地場産業である印刷、製本関連事業者が多く立地し、中央部には、神楽坂を中心とした情緒ある商業地、飯田橋駅周辺の業務地、外濠沿いから西に向かって坂を登った高台には閑静な住宅地が形成されています。南側には尾張藩の藩邸跡地で防衛省等の大規模施設が立地しています。様々な土地利用により、住・商・工・公共が混在する地域です。

### ③防災面での課題のある地域があります。

南榎町や赤城周辺等、細街路<sup>\*</sup>が多く、木造の建築物が密集するなど、地域危険度<sup>\*</sup>の高い地域があります。

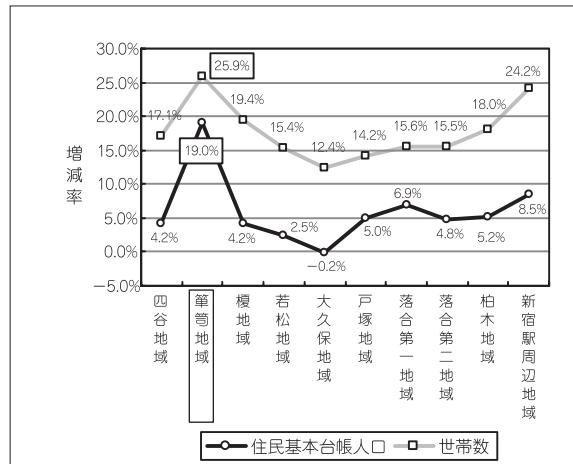
### ④自然資源に恵まれています。

地域の東には外濠、北側には神田川が位置し、水辺やみどりの自然資源に恵まれている地域です。

### ⑤風情ある江戸情緒を残すまちなみをもつ地域です。

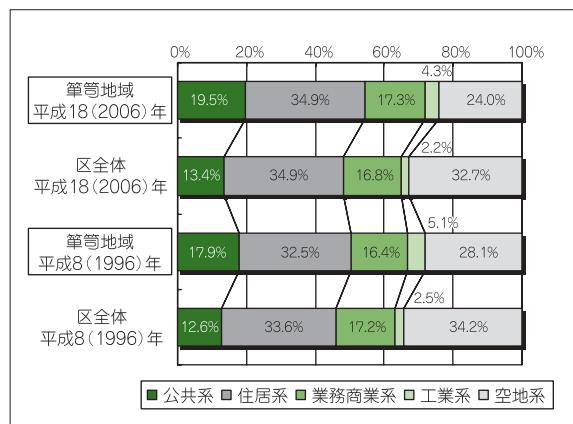
神楽坂周辺は、神楽坂通りから一步裏に入ると地割りや路地など、江戸時代の形態を今も残しており、黒塀の続く石畳の風情あるまちなみを形成しています。また、寺社や文化財、坂道などの文化資源も数多くある地域です。

## ■人口・世帯数の地域別増減率(H9-H19)の比較



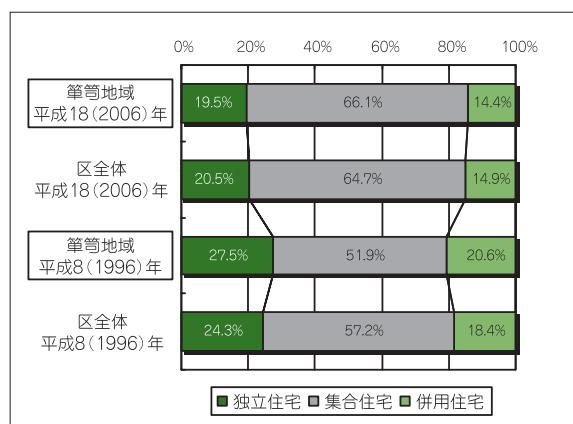
(資料：各年 住民基本台帳)

## ■土地利用面積構成比の推移



(資料：土地利用現況調査)

## ■住宅種別延床面積比率の推移



(資料：土地利用現況調査)

\*各グラフの集計は町丁目の数値を基本としています。

## 2 地域の将来像

### 坂と水 歴史を継ぐ 粋なまち 篠笛

#### 【まちづくりの目標】

- 地域の特徴である外濠や神田川の水辺や坂道等の自然の地形を活かし、人々が生き生きと生活、生産していけるまちをめざします。
- 大名屋敷が点在していた時代から受け継がれ、歴史の変遷の中で積み重ねられた魅力を織り込みながら、江戸文化の「粋」を感じさせるまちづくりをめざします。

## 3 まちづくりの方針

### (1) 都市の骨格に関するまちづくり方針

- ①神楽坂周辺を「賑わい交流の心」と位置づけ、江戸の文化を継承した路地など昔ながらの情緒と業務商業機能や都心居住機能が調和する、歴史的な文化・景観を保全しつつ賑わい交流機能を備えた、新しい魅力を持ったまちに誘導していきます。
- ②外濠と神田川の水とみどりを、新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じができる、連続したみどりの骨格を形成していきます。

### (2) 地域のまちづくり方針

#### 1) 土地利用・市街地整備

- ①住機能と工業機能の調和した土地利用を進めます。
  - ・地場産業の維持や、住機能との調和のため、工場アパートなどの工業施設の集約化をめざします。
  - ・環境負荷軽減のため、共同配送や荷さばき車両の共同駐車場の整備を検討していきます。
- ②きめ細かな土地利用計画を策定します。
  - ・将来を見据えた積極的な産業再構築等のため、地域の実情にあわせたきめ細かな土地利用計画を検討していきます。

#### ③地域に貢献する周辺と調和した建築物を誘導します。

- ・地区計画<sup>\*</sup>等のまちづくり制度を活用し、高層ビルや大規模建築物が周辺環境と調和し、また、オープンスペース<sup>\*</sup>の確保等により地域に貢献するものになるよう誘導していきます。

#### ④良好な住宅地の保全、形成を図ります。

- ・北町、中町、南町、払方町、市谷砂土原町は、良好な住宅地として保全していきます。保全にあたっては、地区計画<sup>\*</sup>等を活用し、敷地の細分化防止、用途の規制、緑化の推進などを検討していきます。
- ・マンション等で一定規模以上の建築計画に対しては、住戸面積の最低規模や駐車場の附置、緑化の義務づけなどを行い、良好な住環境の形成を誘導していきます。

**⑤神楽坂周辺地区の風情を活かしたまちづくりを進めます。**

- ・神楽坂周辺地区は、風情のある路地や坂などの歴史的、文化的資源を活かしながら、防災にも配慮し、良好なまちなみを保全、誘導していきます。

**⑥子育てしやすい住環境の整備を進めます。**

- ・保育園や児童館等の育児支援施設を充実し、子育てしやすい環境整備を進めていきます。

**2) 道路・交通****①地域内の交通の円滑化を図ります**

- ・生活道路への自動車の通過交通を抑制するため、幹線道路の整備を促進するとともに、コミュニティ道路<sup>\*</sup>等による通過交通車両の流入抑制について検討を進めていきます。
- ・荷さばき車両等による交通渋滞を緩和するため、商業施設に対し、荷さばき駐車場の設置や駐車場の整備を誘導していきます。

**②快適な歩行者空間の確保、整備を進めます。**

- ・歩行者の安全を確保するため、道路の状況に応じて、歩車道の分離や歩道空間の確保を進めていきます。
- ・建築物の更新時に、建築主にセットバック<sup>\*</sup>やオープンスペース<sup>\*</sup>の提供の協力を求めるなど、連続した歩道状空地の確保を図ります。
- ・外掘通りは歩行系幹線道として、歩きたくなる歩行者空間の充実と、みどりの創出を促進していきます。

**③駅周辺における駐輪場の整備を進めます。**

- ・駅周辺に駐輪場を整備するよう、鉄道事業者等に要請していきます。

**④地域のニーズを踏まえた都市計画道路の整備を進めます。**

- ・放射第25号線（大久保通り）等の都市計画道路の整備に際しては、住民への説明会を実施し、地域のニーズ等に配慮した整備を促進していきます。

**⑤未整備の都市計画道路内にある敷地の暫定的な利用の検討を進めます。**

- ・未整備の都市計画道路内にある敷地については、敷地の広場的利用や駐輪場利用等の暫定的な活用策の検討を進めていきます。

**⑥商工観光振興等の観点から、地域の回遊性及び利便性の向上を図ります。**

- ・地域の回遊性、利便性を高めるしくみとして、また、商工観光を振興するための手段として、コミュニティバス<sup>\*</sup>等の公共交通の導入を検討していきます。

**⑦買い物をしやすい魅力的な商業地としての施設整備を行います。**

- ・歩道の拡幅やベンチ等の休憩設備の設置、駐輪場の整備等により、買い物をしやすい魅力的な商業空間の形成を進めていきます。

### 3) 安全・安心まちづくり

**①木造住宅密集地域<sup>\*</sup>、地域危険度<sup>\*</sup>の高い地域等の防災機能の強化を進めます。**

- ・地域の防災機能を高めるため、建築物の不燃化や耐震化、避難所の充実、細街路<sup>\*</sup>の解消、延焼遮断帯<sup>\*</sup>による避難経路の確保等を促進していきます。また、防衛省等の大規模敷地について、災害時の避難の場所としての提供を要請していきます。
- ・南榎町等の細街路<sup>\*</sup>の多い地域は、災害時の消防活動、避難や日常生活のサービス等のための道路を主要区画道路と位置づけ、主要区画道路の整備により、まちの安全性の向上を図ります。

### 4) みどり・公園

**①水とみどりを楽しめる施設の整備を進めます。**

- ・外濠と神田川の遊歩道の緑化、景観に配慮した整備等、水とみどりを楽しめる施設の整備を進めていきます。また、外濠の土手等は積極的に緑化をするとともに、親水空間としての利用を検討していきます。併せて、水質の改善に向けての取組も検討していきます。

**②地域住民等との協働により緑化を推進します。**

- ・矢来公園周辺は、地域住民の協力を得ながら、公園を核として緑化を進めていきます。
- ・まちに潤いを創出するため、地域の資産である坂道や寺社のみどりの保全、緑化を誘導していきます。

**③利用者のニーズを踏まえた公園等のみどりの整備を推進します。**

- ・地域住民のニーズを踏まえて、身近な公園や街路樹等の整備を進めていきます。
- ・区民の参加による、みどりの空間の整備、管理をサポートしていくしくみづくりを進めていきます。

**④公園及び緑地の整備を推進します。**

- ・地域の核となる公園の整備を検討するとともに、公園の再整備や寺社等の公園的空間の活用など、みどりの空間の充実を図っていきます。また、子どもが楽しく遊べる公園や緑地の整備を進めています。
- ・地域の緑化を進めていくために、一定規模以上の建築計画等に対して、引き続き、緑化協議を求めるなど、みどりの充実を図ります。

### 5) 都市アメニティ<sup>\*</sup>

**①景観計画<sup>\*</sup>等を活用した景観まちづくりを進めます。**

- ・良好な景観形成に向けて、景観計画<sup>\*</sup>の策定等を行い、景観まちづくりのための施策を推進していきます。また、新たな魅力ある景観の創出に向けて、道路や宅地の緑化、まちなみ調和した建築物の色彩や意匠等の誘導を進めています。

**②神田川の水辺景観の創出を図ります。**

- ・開かれた水辺空間の創出のため、神田川上部の首都高速道路の地下化について、関係機関に要請していきます。

**③歴史的資源を楽しめる景観まちづくりを推進します。**

- ・特色ある建築物、路地やまちなみ景観の保全や活用を進めています。
- ・地域の歴史的資源の発掘や案内表示板の設置、情報紙の発行、資源を活かしたイベントの開催などにより、地域の資源をまちづくりに活かしていきます。また、旧町名の活用について検討していきます。

**④回遊性の高いまちづくりを進めます。**

- ・寺社等の魅力的な歴史的・文化的資源を活かしたまちなみをつくり、人の流れを創出し、回遊性の高い、面としての賑わいあふれるまちづくりを進めています。
- ・寺社や文化財、坂道など地域の文化的な資源を活用し、地域の魅力の向上を図ります。また、これらの資源を結ぶ散歩道の整備を検討していきます。

**⑤人にやさしい生活空間の創出を図ります。**

- ・人々が世間話や休憩ができる場として、沿道へのベンチ設置などを検討していきます。また、段差の少ない歩きやすい道路整備や建築物の出入口の段差の解消、点字ブロックの設置など障害者にも配慮した整備を誘導していきます。

**⑥地域住民が住み続けられる住宅の供給を誘導していきます。**

- ・地域住民が継続して住み続けられ、良好な地域コミュニティを形成できるよう、良質な住宅の供給を誘導していきます。

**6) コミュニティ****①区民によるまちづくり活動を支援する体制を充実していきます。**

- ・多くの人々がまちづくりに参加できるよう、自治会、商店街、NPO<sup>\*</sup>、マンション管理組合等のまちづくり活動を支援していきます。

**【地域が主体に進めるまちづくり】****①地域の資源とマンパワーを活かしたまちづくりを進めます。**

- ・活力ある商業地とするために、若者が魅力を感じることができる業種の導入、青空市などイベントの開催を進めます。また、地域ブランド確立の方策について検討していきます。

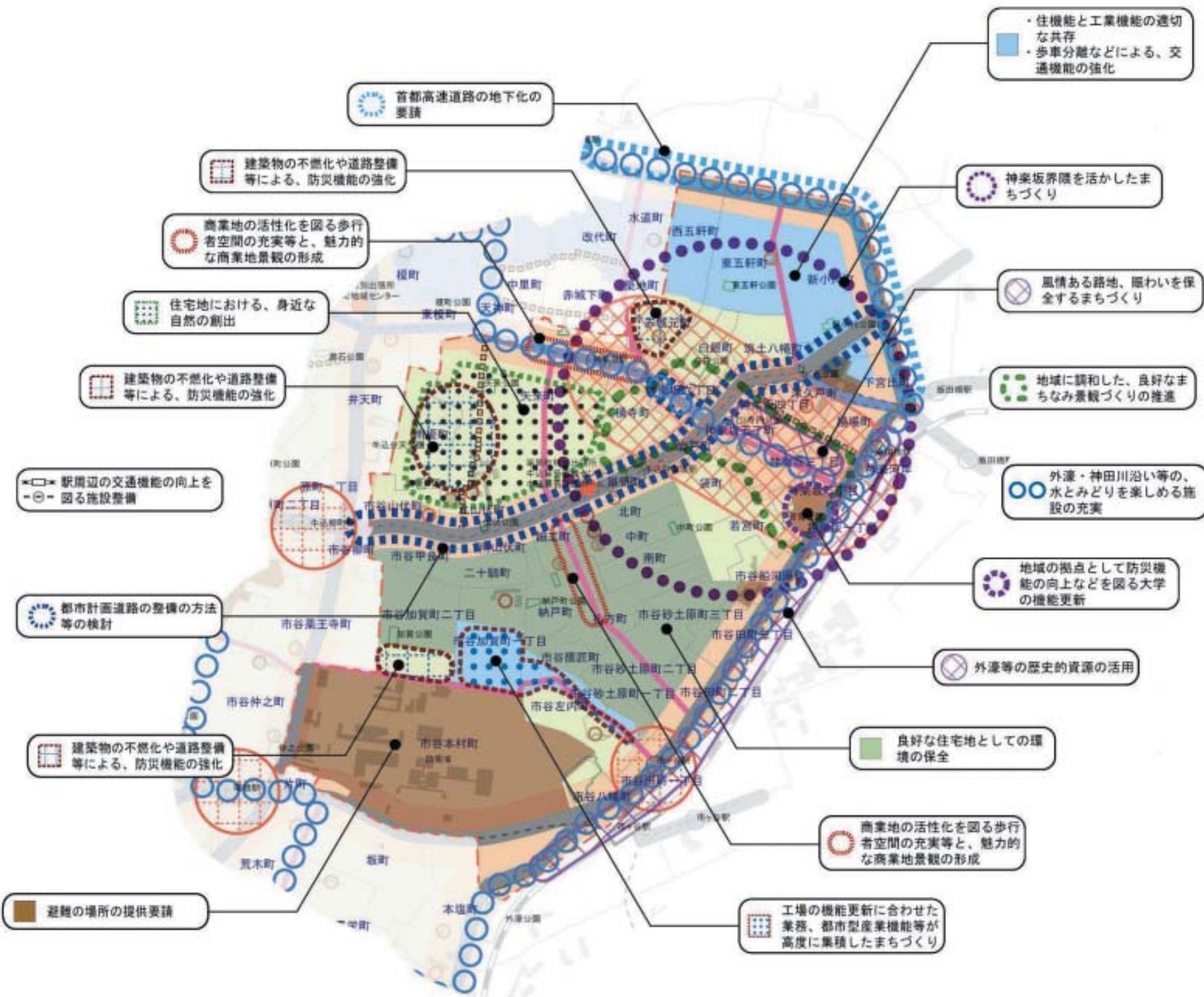
**②商業の活性化を図ります。**

- ・商店会を中心に、商店街の空き店舗解消のための方策を検討していきます。

**③防災・防犯機能を支えるしくみづくりを進めます。**

- ・地域の防災・防犯機能を高めるため、区民相互の情報交換や防災・防犯パトロールの恒常化、災害時要援護者<sup>\*</sup>の支援体制を検討していきます。

## 4 篠町地域まちづくり方針図



総合計画	
■ 土地利用	低中層保全地区 低中層個別改善地区 低中層基盤整備地区 懐わい交流地区 生活交流地区 幹線道路沿道整備地区 都市型産業地区 大規模な公共的施設
■ 道路・交通	広域幹線道路 地域幹線道路 地区内主要道路 主要区画道路 歩行系幹線道 鉄道 地下鉄
■ 公園・施設等	公園・緑地 学校 公共施設 特別出張所 地域境界

